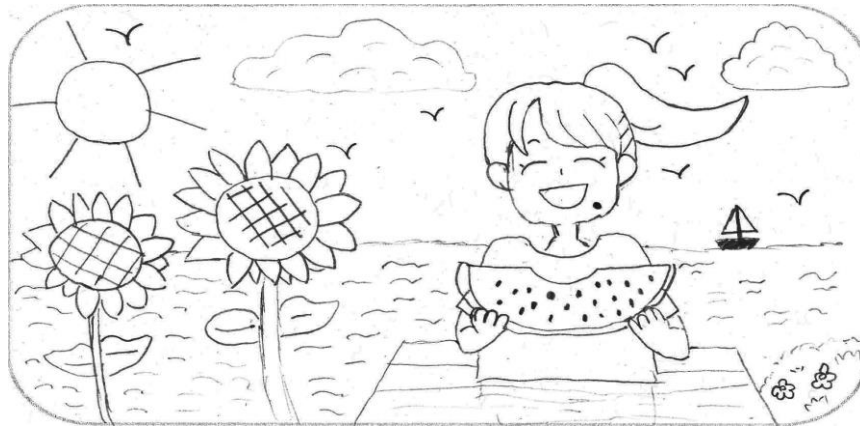


惣開の人口

男性 1,904 人
女性 1,750 人
合計 3,654 人
世帯数 1,827 世帯
(R8.3月末現在)



5年 塩崎 和奏
5年 篠原 瑠奈



そうびらき



8月号
惣開公民館
広報部
TEL 33-1031
FAX 33-9306

～ 一夜限りの月見の宴 ～ 観月会開催のお知らせ

開催日 令和8年10月3日(土)
場所 惣開小学校駐車場・惣開小学校グラウンド
内容(案) 月明かりに誘われてひとやすみ
おいしい物が詰まった
至福の時をお過ごしください
出演者 新居浜 Jr.オーケストラ
予定 新居浜スーパーヒーローウエルマン
沖縄琉球国祭り太鼓 他



詳細につきましては、
来月9月館報をご覧ください。



市道原地庄内線の道路舗装工事について

工事期間: 令和8年8月1日～令和8年8月18日(予定)
※作業時は、車線規制を行うため、お急ぎの方は、他の道路に迂回をお願い致します。
ただし、歩行者・自転車は通行できます。
日々の作業終了後には、車両の通行は可能となります。
工事が進捗すると、作業員に報告して頂き、お待ち頂いての通行も可能となります。
工 程: 令和8年8月初旬から、実作業は1週間程度。
作業時間 午前8時30分～午後16時30分まで。
※雨天時は順延致します。
※工程は、予定ですので、多少の前後はご容赦ください。



令和8年4月1日開始 自転車の交通違反に 「交通反則通告制度」 「青切符」が導入されます！

16歳以上の自転車をはじめとする軽車両の交通違反者に対し、自動車等と同様に「交通反則通告制度」いわゆる「青切符」が適用されます。

対象となる行為は100種類以上 反則金額は原付と同一
こんな違反は反則金の対象です！

ながらスマホ 反則金 12,000円	遮断踏切立入り 反則金 7,000円	信号無視 反則金 6,000円
通行区分違反 反則金 6,000円	一時不停止 イヤホンの使用 (必要な音が聞こえないなどの場合) 反則金 5,000円	並進・二人乗り 反則金 3,000円

※ 飲酒運転などの悪質な違反については、これまでとおり刑事処分対象となり、「赤切符」等で処理されます。

自転車は車のなかまです。交通ルールを守り、
必ずヘルメットを着用しましょう！

愛媛県警察



8 August 今月の行事予定

日	曜	行事予定
6	木	少年補導定例会
6	木	社協理事会
11	火	山の日(休館日)
17	月	グランマの食卓(とり五目飯)
25	火	運営審議委員会
26	水	校区自治会長会

今月の学級・講座紹介

はっぴい*ママ

8月のはっぴい*ママはお休みです。

主に乳幼児を子育て中のお母さんを対象に公民館で活動しています。(主任児童委員 中村・石川)

☆大好評! ママもゆっくり親子 de ランチ♪

日時:9月7日(月)10:00~12:00

定員:親子15組程度 参加費:500円

申込締切:8月17日(月)

※ 事前申し込みが必要です。

お申込みの際にアレルギーの有無をお伝えください。

お問い合わせは惣開公民館(☎33-1031)まで。



移動図書館「青い鳥」号巡回予定

★惣開小学校 8月21日(金)10:20~11:00

悪天候や特殊な事情により、運行を中止する場合があります

プリンス&プリンセス講座について

多数の申込みを頂きありがとうございました。

2101人の参加申し込みがあり、スタッフ一同、感動と感謝の気持ちで一杯です。6月29日(月)に惣開公民館にて、惣開小学校校長・惣開校区連合自治会長・新居浜市教育委員会社会教育課主事・惣開公民館長の4名で抽選をさせていただきました。本来であれば応募された皆さまに参加して頂きたかったのですが、ご希望に添えず誠に申し訳ございません。何卒、ご理解の程、宜しく願い致します。子どもたちが楽しく、素敵な夏休みの思い出づくりが出来ますように、企画・運営していきますので、ご協力よろしくお願い致します。

欠席される場合は必ず惣開公民館までご連絡ください。

(電話 33-1031)

講座中

特別ゲストが現れるかも!?

お楽しみに♪



←抽選の様子です



新居浜市 感震ブレイカー設置 加速化支援補助金

申請期間

令和8年4月1日~令和9年2月28日

※予算額に達した場合は当該年度の事業は終了します。

R8年度

申請受付
開始

地震火災
対策

対象世帯

新居浜市内に住所を有する全世帯

※その他条件があります。詳しくは市ホームページをご確認ください。

対象軽費 費用の4分の3が補助されます(上限1万5千円)

※100円未満切り捨て

自宅に設置する感震ブレイカーの購入及び設置に要する費用

※クーポン、ポイント等により割引がある場合には、割引後の額が対象経費となります。

※商品券等の使用、ポイント付与についても、使用及び付与分を差し引いた額が対象軽費となります。

※申請期間内に購入及び設置したものに限りします。

申請方法

次の書類を危機管理課へ提出してください。(郵送可)

①本補助金交付申請書兼請求書

②本補助金実績報告書兼支払明細書(領収書の原本、設置前後の写真を送付)

※支払い方法により別途必要な書類がございます。

注意事項

・補助は先着順とし、予算額に達した場合は当該年度の事業は終了します。

・補助金の交付は、一世帯につき1回までとなります。

お問い合わせ

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

消防防災合同庁舎5階

新居浜市 市民環境部 危機管理課(TEL:0897-65-1282)



新居浜市 家具等固定 加速化支援補助金

申請期間

令和8年4月1日~令和9年2月28日

※予算額に達した場合は当該年度の事業は終了します。

R8年度

申請受付
開始

地震
対策

対象世帯

新居浜市内に住所を有する全世帯

※その他条件があります。詳しくは市ホームページをご確認ください。

対象軽費 費用の4分の3が補助されます(上限1万5千円)

※100円未満切り捨て

自宅に設置する家具転倒防止器具等の購入及び設置に要する費用

※クーポン、ポイント等により割引がある場合には、割引後の額が対象経費となります。

※商品券等の使用、ポイント付与についても、使用及び付与分を差し引いた額が対象軽費となります。

※申請期間内に購入及び設置したものに限りします。

申請方法

次の書類を危機管理課へ提出してください。(郵送可)

①本補助金交付申請書兼請求書

②本補助金実績報告書兼支払明細書(領収書の原本、設置前後の写真を送付)

※支払い方法により別途必要な書類がございます。

注意事項

・補助は先着順とし、予算額に達した場合は当該年度の事業は終了します。

・補助金の交付は、一世帯につき1回までとなります。

お問い合わせ

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

消防防災合同庁舎5階

新居浜市 市民環境部 危機管理課(TEL:0897-65-1282)

